

## 平成21年産水田経営所得安定対策加入申請状況

### 【概要】

#### 1 申請経営体数

平成21年産の加入経営体は1,555経営体で、前年に比べ12経営体増加した。

認定農業者は1,322経営体で10経営体、集落営農組織は233経営体で2経営体と、それぞれわずかに増加した。

岐阜県では13経営体、愛知県では1経営体増加しているものの、三重県では2経営体減少した。

表1 水田経営所得安定対策加入申請経営体数

単位：経営体、%

			計	認定農業者			集落営農組織		
				小計	個人	法人	小計	特定農業団体	準ずる組織
全国計	21年	①	85,233	79,557	75,161	4,396	5,676	1,768	3,908
	20年	②	84,274	78,619	74,540	4,079	5,655	1,768	3,887
	19年	③	72,431	67,045	63,415	3,630	5,386	1,696	3,690
	増減数	①-②	959	938	621	317	21	-	21
東海	21年	①	1,555	1,322	1,138	184	233	15	218
	20年	②	1,543	1,312	1,138	174	231	14	217
	19年	③	1,430	1,209	1,050	159	221	13	208
	増減数	①-②	12	10	-	10	2	1	1
岐阜県	21年	①	510	396	309	87	114	4	110
	20年	②	497	386	303	83	111	3	108
	19年	③	426	322	251	71	104	3	101
	増減数	①-②	13	10	6	4	3	1	2
愛知県	21年	①	394	384	339	45	10	-	10
	20年	②	393	384	340	44	9	-	9
	19年	③	380	372	330	42	8	-	8
	増減数	①-②	1	-	-1	1	1	-	1
三重県	21年	①	651	542	490	52	109	11	98
	20年	②	653	542	495	47	111	11	100
	19年	③	624	515	469	46	109	10	99
	増減数	①-②	-2	-	-5	5	-2	-	-2

市町村特認を適用して加入申請を行った経営体は92経営体で、前年に比べて9経営体増加した。

表2 市町村特認活用経営体数

(単位：経営体、%)

		計			認定農業者			集落営農組織		
		加入 経営体数	特認申請 経営体数	特認申請 適用割合	加入 経営体数	特認申請 経営体数	特認申請 適用割合	加入 経営体数	特認申請 経営体数	特認申請 適用割合
全国計	21年	85,233	12,367	14.5	79,557	12,055	15.2	5,676	312	5.5
	20年	84,274	10,569	12.5	78,619	10,376	13.2	5,655	193	3.4
東海	21年	1,555	92	5.9	1,322	76	5.7	233	16	6.9
	20年	1,543	83	5.4	1,312	73	5.6	231	10	4.3
岐阜県	21年	510	67	13.1	396	56	14.1	114	11	9.6
	20年	497	54	10.9	386	47	12.2	111	7	6.3
愛知県	21年	394	4	1.0	384	3	0.8	10	1	10.0
	20年	393	1	0.3	384	1	0.3	9	-	-
三重県	21年	651	21	3.2	542	17	3.1	109	4	3.7
	20年	653	28	4.3	542	25	4.6	111	3	2.7

## 2 作付予定面積

平成21年に対策加入者が作付を予定している面積は、米が15,202ha、麦が13,907ha、大豆が9,669haと、すべての品目で前年を上回った。

表3 作付予定面積

単位：経営体、ha

			米			麦			大豆		
			作付経営体	作付面積	1経営体当 たり平均作 付面積	作付経営体	作付面積	1経営体当 たり平均作 付面積	作付経営体	作付面積	1経営体当 たり平均作 付面積
全 国	21年産	①	71,894	490,866	6.8	29,199	256,327	8.8	22,783	120,899	5.3
	20年産	②	70,781	471,902	6.7	29,107	254,953	8.8	22,995	120,054	5.2
	19年産	③	70,675	436,869	6.2	29,107	253,860	8.7	22,970	110,073	4.8
	増減数	①-②	1,113	18,964		92	1,374		-212	845	
東 海	21年産	①	1,454	15,202	10.5	1,051	13,907	13.2	747	9,669	12.9
	20年産	②	1,435	14,290	10.0	1,047	13,851	13.2	718	9,312	13.0
	19年産	③	1,316	13,185	10.0	1,016	13,471	13.3	702	8,867	12.6
	増減数	①-②	19	912		4	56		29	357	
岐阜県	21年産	①	497	5,202	10.5	244	2,936	12.0	168	2,355	14.0
	20年産	②	482	4,937	10.2	234	2,925	12.5	156	2,186	14.0
	19年産	③	408	4,440	10.9	216	2,721	12.6	144	2,171	15.1
	増減数	①-②	15	265		10	11		12	169	
愛知県	21年産	①	387	5,268	13.6	304	5,297	17.4	256	4,019	15.7
	20年産	②	388	4,984	12.8	310	5,290	17.1	255	4,025	15.8
	19年産	③	374	4,651	12.4	303	5,277	17.4	253	3,924	15.5
	増減数	①-②	-1	284		-6	7		1	-6	
三重県	21年産	①	570	4,732	8.3	503	5,674	11.3	323	3,295	10.2
	20年産	②	565	4,369	7.7	503	5,636	11.2	307	3,101	10.1
	19年産	③	534	4,094	7.7	497	5,473	11.0	305	2,772	9.1
	増減数	①-②	5	363		-	38		16	194	

### 3 加入経営体の経営面積

平成21年の対策加入経営体の経営面積は33,315haで、前年に比べ2,301ha増加した。

1経営体当たり平均経営面積は21.4haで、全国平均の14.4haを大きく上回った。

また、経営面積に占める受託地の割合は29.2%で、全国の7.2%を大きく上回った。

表4 経営面積

単位：経営体,ha

年度	申請 経営体数	経営面積				1経営体当 たり平均経 営面積	経営面積に 占める受託 地の割合	
		計	田	畑	受託地			
全 国	21年度 ①	85,233	1,223,488	740,639	394,176	88,673	14.4	7.2
	20年度 ②	84,274	1,197,212	720,270	389,769	87,174	14.2	7.3
	19年度 ③	72,431	1,122,942	663,422	380,950	78,570	15.5	7.0
	増減数 ①-②	959	26,276	20,369	4,407	1,499	0.1	
東 海	21年度 ①	1,555	33,315	23,093	498	9,725	21.4	29.2
	20年度 ②	1,543	31,014	21,330	491	9,193	20.1	29.6
	19年度 ③	1,430	28,387	19,271	395	8,721	19.9	30.7
	増減数 ①-②	12	2,301	1,763	7	532	1.3	
岐阜県	21年度 ①	510	10,205	8,465	127	1,613	20.0	15.8
	20年度 ②	497	9,679	8,051	135	1,493	19.5	15.4
	19年度 ③	426	8,743	7,134	101	1,508	20.5	17.2
	増減数 ①-②	13	526	414	-8	120	0.5	
愛知県	21年度 ①	394	11,481	7,202	190	4,089	29.1	35.6
	20年度 ②	393	10,762	6,931	204	3,627	27.4	33.7
	19年度 ③	380	10,419	6,631	167	3,621	27.4	34.8
	増減数 ①-②	1	719	271	-14	462	1.8	
三重県	21年度 ①	651	11,629	7,426	181	4,023	17.9	34.6
	20年度 ②	653	10,573	6,348	152	4,073	16.2	38.5
	19年度 ③	624	9,225	5,506	128	3,592	14.8	38.9
	増減数 ①-②	-2	1,056	1,078	29	-50	1.7	

## 【利用上の注意】

- 1 認定農業者には、法人化された集落営農組織（例：特定農業法人）が含まれている。
- 2 本結果表の数値は加入申請を行った経営体の数値であり、交付金の交付要件等内容に係る審査は行っていないため、すべての経営体が交付対象となるわけではない。
- 3 作付予定面積は、加入申請を行った経営体の21年産作付予定面積であり、交付金の支払対象とならないビール用大麦、黒大豆や自家消費用等が含まれることから、実際に交付金の支払対象となる面積とは一致しない。

## 【結果表の見方等】

- 1 結果表については、四捨五入により、合計と内訳が一致しないことがある。
- 2 表中に用いた記号は、以下のとおりである。  
「－」：事実のないもの

## 【用語の解説】

- |          |   |
|----------|---|
| 1 認定農業者  | 農業経営を営み、又は営もうとする者で、農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた者（農業経営基盤強化促進法第12条第1項）。  |
| 2 特定農業団体 | 農作業受託により農用地の利用集積を図る相手方として位置付けられた任意組織（農業経営基盤強化促進法第23条第4項）。         |
| 3 準ずる組織  | 水田経営所得安定対策の対象となる集落営農組織のうち、特定農業団体と同様の要件を満たす任意組織。                   |
| 4 作付計画面積 | 加入申請書の作付計画欄に記載された作付予定面積であり、交付金の支払い対象とならないビール用大麦、黒大豆や自家消費用等の面積を含む。 |

### 問い合わせ先

東海農政局生産経営流通部

担い手育成課（内線 2475）

電話：052（201）7271（代表）

052（223）4626（ダイヤルイン）